

平成25年9月20日

那覇空港滑走路増設事業に係る環境影響評価書の公告及び縦覧について

那覇空港滑走路増設事業に係る環境影響評価書を公告し、縦覧を行います。公告及び縦覧の内容は下記のとおりです。

記

1. 公告日

平成25年9月20日

2. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 事業者の名称：内閣府沖縄総合事務局

国土交通省大阪航空局

(2) 代表者の氏名：内閣府沖縄総合事務局長 河合 正保

国土交通省大阪航空局長 福本 啓二

(3) 主たる事務所の所在地：沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号

大阪府中央区大手前4丁目1番76号

3. 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 対象事業の名称：那覇空港滑走路増設事業

(2) 対象事業の種類：滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更

公有水面の埋立て

(3) 対象事業の規模：

(滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更) 滑走路の長さ 2,700m

(公有水面の埋立て) 約 160 ヘクタール

4. 対象事業が実施されるべき区域

(滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更)

那覇市字大嶺、那覇市字大嶺及び豊見城市字瀬長地先公有水面

(公有水面の埋立て)

那覇市字大嶺及び豊見城市字瀬長地先公有水面

5. 環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

那覇市、浦添市、糸満市及び豊見城市

6. 環境影響評価書の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧場所：

(環境影響評価法第27条の規定に基づく縦覧場所)

内閣府沖縄総合事務局開発建設部那覇空港プロジェクト室(空港整備課)

国土交通省大阪航空局空港部空港企画調整課

沖縄県行政情報センター

那覇市企画財務部企画調整課

浦添市市民部環境保全課

糸満市企画開発部政策推進課

豊見城市企画部企画調整課

(その他の縦覧場所)

沖縄県中部土木事務所

沖縄県北部土木事務所

沖縄県宮古土木事務所

沖縄県八重山土木事務所

(2) 縦覧期間：平成25年9月20日～平成25年10月21日(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 縦覧時間：9時00分から17時00分まで

7. ホームページによる閲覧

環境影響評価書は、下記アドレスのホームページにて閲覧することができます。

沖縄総合事務局 URL:<http://www.dc.ogb.go.jp/Kyoku/information/nahakuukou/index.htm>

大阪航空局 URL:<http://ocab.mlit.go.jp/top/>

以 上

<問い合わせ先>

・内閣府沖縄総合事務局 開発建設部 那覇空港プロジェクト室(空港整備課)

担当:藤澤、照屋 TEL:098-866-1921(直通)

・国土交通省大阪航空局 空港部

担当:谷川、佐藤 TEL:06-6949-6469(直通)